

田布施町建設工事最低制限価格制度実施要領（平成25年田布施町訓令第6号）新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要領は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10 _____ の規定により、最低価格の入札者以外の者を落札者とするとき（以下「最低制限価格制度」という。）について、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(対象工事)</p> <p>第2条 この要領において、最低制限価格制度の対象とする工事等（以下、「対象工事等」という。）は、競争入札で設計金額が<u>5百 万円</u>以上から<u>5千 _____ 万円</u>未満のものとする。ただし、次に掲げる工事は対象工事等から除くものとする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(最低制限価格の算定方法)</p> <p>第3条 最低制限価格は、次の各号に定めるところにより算定する。</p> <p><u>(1) 土木系工事（ _____ 土木等一般工事）</u></p> <p>(ア) 補助事業</p> <p>予定価格の算出基礎となった「直接工事費の10/10+共通仮設費の9/10+現場管理費の8/10+一般管理費の7/10」</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要領は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10 <u>及び田布施町財務規則（平成12年田布施町規則第20号）第99条</u>の規定により、最低価格の入札者以外の者を落札者とするとき（以下「最低制限価格制度」という。）について、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(対象工事)</p> <p>第2条 この要領において、最低制限価格制度の対象とする工事等（以下、「対象工事等」という。）は、競争入札で設計金額が<u>250万円</u>以上から<u>5,000万円</u>未満のものとする。ただし、次に掲げる工事は対象工事等から除くものとする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(最低制限価格の算定方法)</p> <p>第3条 最低制限価格は、次の各号に定めるところにより算定する。</p> <p><u>(1) 500万円未満工事</u></p> <p><u>予定価格の算出基礎となった「工事価格の9/10」（所定の率を乗じたもの（万円以下切り捨てた価格））とする。</u></p> <p><u>(2) 土木系工事（500万円以上土木等一般工事）</u></p> <p>(ア) 補助事業</p> <p>予定価格の算出基礎となった「直接工事費の10/10+共通仮設費の9/10+現場管理費の8/10+一般管理費の7/10」</p>

(各費目ごとに所定の率を乗じたもの(小数点以下切捨て)の合計から千円未満を切り捨てた価格)とする。

(イ) 単独事業

予定価格の算出基礎となった「直接工事費の10/10+共通仮設費の9/10+諸経費の8/10」(各費目ごとに所定の率を乗じたもの(小数点以下切捨て)の合計から千円未満を切り捨てた価格)とする。

(2) 営繕系工事(\_\_\_\_\_建築工事、営繕系機械設備工事及び営繕系電気設備工事)

予定価格の算出基礎となった「直接工事費の10/10+共通仮設費の9/10+現場管理費の8/10+一般管理費の7/10」(各費目ごとに所定の率を乗じたもの(小数点以下切捨て)の合計から千円未満を切り捨てた価格)とする。

営繕系工事において直接工事費の額は、直接工事費から現場管理費相当額を減じた額とし、現場管理費の額は、現場管理費に直接工事費から減じた現場管理費相当額を加えた額とする。

上記算定式の現場管理費相当額は、次のとおりとする。

(ア) (イ)を除く工事

直接工事費に10分の1を乗じた額(1円未満切り捨て)

(イ) 営繕系工事のうち昇降機設備工事その他の製造部門を持つ専門工事業者を対象とした工事

直接工事費に10分の2を乗じた額(1円未満切り捨て)

2 最低制限価格算定調書は、土木系補助事業用(様式第1号)、土木系単独事業用(様式第2号)及び営繕系(様式第3号)とする。

(各費目ごとに所定の率を乗じたもの(小数点以下切捨て)の合計から万円未満を切り捨てた価格)とする。

(イ) 単独事業

予定価格の算出基礎となった「直接工事費の10/10+共通仮設費の9/10+諸経費の8/10」(各費目ごとに所定の率を乗じたもの(小数点以下切捨て)の合計から万円未満を切り捨てた価格)とする。

(3) 営繕系工事(500万円以上建築工事、営繕系機械設備工事及び営繕系電気設備工事)

予定価格の算出基礎となった「直接工事費の10/10+共通仮設費の9/10+現場管理費の8/10+一般管理費の7/10」(各費目ごとに所定の率を乗じたもの(小数点以下切捨て)の合計から万円未満を切り捨てた価格)とする。

営繕系工事において直接工事費の額は、直接工事費から現場管理費相当額を減じた額とし、現場管理費の額は、現場管理費に直接工事費から減じた現場管理費相当額を加えた額とする。

上記算定式の現場管理費相当額は、次のとおりとする。

(ア) (イ)を除く工事

直接工事費に10分の1を乗じた額(1円未満切り捨て)

(イ) 営繕系工事のうち昇降機設備工事その他の製造部門を持つ専門工事業者を対象とした工事

直接工事費に10分の2を乗じた額(1円未満切り捨て)

2 最低制限価格算定調書は、500万円未満工事用(様式第1号)、土木系補助事業用(様式第2号)、土木系単独事業用(様式第3号)及び営繕系(様式第4号)とする。

3 (略)

3 (略)

様式第1号(第3条関係)

### 最低制限価格算定調書

500万円未満工事

1. 工 事 名 \_\_\_\_\_

2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)

円
---

3. 予 定 価 格

円
---

4. 設計金額(消費税含む)

円
---

5. 最 低 制 限 価 格

工事価格 (小数点以下切捨て) ( )の9/10	円
最低制限価格 (万円未満切捨て)	円

様式第1号

最低制限価格算定調書（補助事業）

土木系工事(土木等一般工事)

1. 工 事 名 \_\_\_\_\_
2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)  円
3. 予 定 価 格  円
4. 設計金額(消費税含む)  円
5. 最低制限価格 (機械設備と電気設備には不適用)

① 直接工事費 ( _____ 円)の10/10	<input type="text"/>	円
② 共通仮設費 (小数点以下切捨て) ( _____ 円)の9/10	<input type="text"/>	円
③ 現場管理費 (小数点以下切捨て) ( _____ 円)の8/10	<input type="text"/>	円
④ 一般管理費 (小数点以下切捨て) ( _____ 円)の7/10	<input type="text"/>	円
最低制限価格 (①+②+③+④) (千円未満切捨て)	<input type="text"/>	円

様式第2号 (第3条関係)

最低制限価格算定調書（補助事業）

土木系工事(土木等一般工事)

1. 工 事 名 \_\_\_\_\_
2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)  円
3. 予 定 価 格  円
4. 設計金額(消費税含む)  円
5. 最低制限価格 (機械設備と電気設備には不適用)

① 直接工事費 ( _____ 円)の10/10	<input type="text"/>	円
② 共通仮設費 (小数点以下切捨て) ( _____ 円)の9/10	<input type="text"/>	円
③ 現場管理費 (小数点以下切捨て) ( _____ 円)の8/10	<input type="text"/>	円
④ 一般管理費 (小数点以下切捨て) ( _____ 円)の7/10	<input type="text"/>	円
最低制限価格 (①+②+③+④) (万円未満切捨て)	<input type="text"/>	円

様式第2号

### 最低制限価格算定調書（単独事業）

土木系工事(土木等一般工事)

1. 工 事 名 \_\_\_\_\_

2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)  円

3. 予 定 価 格  円

4. 設計金額(消費税含む)  円

5. 最低制限価格算出 (機械設備と電気設備には不適用)

① 直接工事費 ( _____ 円)の10/10	<input type="text"/>	円
② 共通仮設費 (小数点以下切捨て) ( _____ 円)の9/10	<input type="text"/>	円
③ 諸経費 (小数点以下切捨て) ( _____ 円)の8/10	<input type="text"/>	円
最低制限価格 (①+②+③) (千円未満切捨て)	<input type="text"/>	円

様式第3号(第3条関係)

### 最低制限価格算定調書（単独事業）

土木系工事(土木等一般工事)

1. 工 事 名 \_\_\_\_\_

2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)  円

3. 予 定 価 格  円

4. 設計金額(消費税含む)  円

5. 最低制限価格算出 (機械設備と電気設備には不適用)

① 直接工事費 ( _____ 円)の10/10	<input type="text"/>	円
② 共通仮設費 (小数点以下切捨て) ( _____ 円)の9/10	<input type="text"/>	円
③ 諸経費 (小数点以下切捨て) ( _____ 円)の8/10	<input type="text"/>	円
最低制限価格 (①+②+③) (万円未満切捨て)	<input type="text"/>	円

様式第3号

最低制限価格算定調書

営繕系工事(建築物工事、営繕系機械設備工事、営繕系電気設備工事)

1. 工 事 名 \_\_\_\_\_

2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)  円
3. 予 定 価 格  円
4. 設計金額(消費税含む)  円
5. 設計図書上の直接工事費 (α)  円
6. 設計図書上の現場管理費 (β)  円

5. 最低制限価格 (機械設備と電気設備で直接工事費に占める機器単体費の割合が30%以上のものには不適用)

(A) 現場管理費相当額 (1円未満切捨)  円

(注)直接工事費に10分の1を乗じた額又は直接工事費に10分の2を乗じた額

① 直接工事費(α)-(A) ( )円の10/10	<input type="text"/>	円
② 共通仮設費 (小数点以下切捨て) ( )円の9/10	<input type="text"/>	円
③ 現場管理費(β)+(A) (小数点以下切捨て) ( )円の8/10	<input type="text"/>	円
④ 一般管理費 (小数点以下切捨て) ( )円の7/10	<input type="text"/>	円
最低制限価格 (①+②+③+④) (1円未満切捨て)	<input type="text"/>	円

様式第4号(第3条関係)

最低制限価格算定調書

営繕系工事(建築物工事、営繕系機械設備工事、営繕系電気設備工事)

1. 工 事 名 \_\_\_\_\_

2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)  円
3. 予 定 価 格  円
4. 設計金額(消費税含む)  円
5. 設計図書上の直接工事費 (α)  円
6. 設計図書上の現場管理費 (β)  円

5. 最低制限価格 (機械設備と電気設備で直接工事費に占める機器単体費の割合が30%以上のものには不適用)

(A) 現場管理費相当額 (円未満切捨て)  円

(注)直接工事費に10分の1を乗じた額又は直接工事費に10分の2を乗じた額

① 直接工事費(α)-(A) ( )円の10/10	<input type="text"/>	円
② 共通仮設費 (小数点以下切捨て) ( )円の9/10	<input type="text"/>	円
③ 現場管理費(β)+(A) (小数点以下切捨て) ( )円の8/10	<input type="text"/>	円
④ 一般管理費 (小数点以下切捨て) ( )円の7/10	<input type="text"/>	円
最低制限価格 (①+②+③+④) (5円未満切捨て)	<input type="text"/>	円

